

この冊子は **建替研究会** の協力で作成しました！

建替研究会メンバーをご紹介します！

区内の老朽住宅の建替えを促進するために、不動産やまちづくりのコンサルタントやNPOなどの専門家が集まって、平成27年度に設立しました。

一般社団法人大阪府不動産コンサルティング協会

大阪府不動産コンサルティング協会は、国土交通大臣登録資格の「公認 不動産コンサルティングマスター」をメンバーとする団体です。

不動産に関して高い知識と豊富な経験を持つ専門家集団として、不動産の有効活用、相続問題・相続対策、不動産の流通、空き家問題、インスペクション（建物診断）などのさまざまな課題に取り組んでいます。

【お問い合わせ】 北区中之島3丁目1-8
06-6441-0881 <http://oreca.jp>

◆住まいの活用相談室

住まいの有効活用をお手伝い！
生野区勝山北3丁目・疎開道路沿いに「住まいの活用相談室」を開設しています。

詳しくは、左記の協会ホームページをご覧ください。



NPO法人ライフデザイン

今回、本冊子の建替えメニュー案の一つであるシングルマザーシェアハウスを推進しているNPO法人。不動産オーナー様の不動産に関する相談サポートと、シングルマザーの支援・サポートを行っています。

① 不動産オーナー様に対する相談サポート

本NPO会員である宅地建物取引主任士や不動産コンサルティングマスター、税理士、弁護士、司法書士、一級建築士、行政書士、中小企業診断士で、不動産に強い士業を中心に、不動産に関するご相談をサポートしています。

② シングルマザーの子育て等の支援・サポート

生野区子ども・子育てプラザと連携し、子育てに関するサポートから、就業支援、家事支援など、シングルマザーハウスを通じて、シングルマザーの自立を支援・サポートしています。

【お問い合わせ】 東住吉区杭全2丁目11-8 06-6713-3200（株コージツハウス内）

建替えのすゝめ

作成：生野区役所 協力：建替研究会
発行：平成28年3月

【お問い合わせ】 生野区役所 地域まちづくり課
06-6715-9734